

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

#### 1. 認定の日付

2022年12月15日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

富士電機津軽セミコンダクタ株式会社

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期 2022年12月

終了時期 2025年3月

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### （1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、脱炭素社会の実現という課題への取組として、富士電機津軽セミコンダクタ株式会社における半導体素子の製造時に排出するCO<sub>2</sub>を減少させていくことで、付加価値の創出と環境への負荷低減の両立を目指しております。

2022年度においては8インチパワー半導体増産のための設備投資を行うとともに、製造時における使用電力効率化のため、自社構内の特別高圧受変電設備の更新を実施しました。

##### （2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2022年度は、基準年度と比較して炭素生産性が27.2%向上しました。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2022年度は、経常利益を計上いたしました。

##### （4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

カーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けました。